

公財)愛知県サッカー協会 シニア委員会 運営要項(シニア O-50 リーグ)

1. 期間

・2021(令和3)年4月～2022(令和4)年1月

2. 日程、組合せ、会場

・別紙参照

3. 試合時間

・25分-5分-25分

4. 選手資格・交代

- ・選手資格 1972(昭和47)年4月1日までに生まれた選手
- ・交代は自由(エントリー表に記載してある選手のみ)

5. 試合開始準備および会場整備

- ①試合開始の30分前までに、第一試合の両チームで準備を行う。
- ②最後の両チームでグラウンドの整備、備品の返却を行う。
- ③試合の準備および後片付けを行わないチームは、棄権扱いとする。

6. 審判

- ①主審は3級以上の更新した者が行う(副審は4級以上の更新した者が行う)。
- ②主審、副審は必ず審判服を着用する(黒シャツ(黒以外も可)、黒パンツ、黒ストッキング、ワッペン、)
- ③試合開始時間が遅れる場合(5分以上)は、審判棄権とする。
- ④審判は試合終了後、試合結果を当番チームに報告する。

7. ユニフォーム(対戦表のホーム(左)が色、アウェー(右)が白)

- ①色と白のユニフォームを試合当日2着用意する(シャツ、パンツ、ストッキングの色は統一すること)。
- ②紺または黒など審判服と類似したユニフォームは使用できません。

8. 競技規則

- ①2021(令和3)年度日本サッカー協会規定の「サッカー競技規則」を準用する。ただし、ショルダーチャージ、スライディングタックル、その他のラフプレーおよび相手に傷害を与えるようなデンジャラスプレーは禁止。
- ②スライディングは人に対しての場合はすべて反則とみなす。たとえ、ボールに向かっていても、相手がいれば反則とみなす。

9. 警告及び退場者の扱い

- ①退場者は次の1試合に出場できない。その後の措置については、規律フェアプレー委員会にて裁定し決定する。
- ②各チーム代表者は、試合終了後当番本部に出向き、チームの退場者の有無を確認し把握すること。
なお、次試合に出場停止選手を出場させた場合は、棄権扱いとする。
- ③警告累積3枚で次試合(1試合)の出場停止。

10. 棄権

- ①試合棄権をしたチームは不戦敗(0-5)、審判棄権をしたチームは勝ち点を3点マイナスする。
- ②上記要項違反をして棄権したチームは、勝ち点を3点マイナスする。

規律フェアプレー委員・・・公文昌人、阿部文雄、新美政志、伊藤利之

11. 試合結果の報告

- ・当番チームは、試合結果報告書を速やかにグループLINEに投稿すること。
- ・(2021年度も継続)チェックシート、健康チェックリストをO-50事務局にメールまたはLINE(事務局個人宛て)すること。

12. 登録(追加登録)

- ①エントリー表をO-50事務局にメールで提出すること。(試合開始1週間前までに)
- ②追加登録も同様とする。最終変更登録(移籍)は8/31までとする。なお、新規登録は期限を求めない。
- ③エントリー表登録者全員のJFA登録証(顔写真付き)をO-50事務局にメールで提出すること。(5/10までに)

13. 当番チーム

- ①業務時間は、その日の全試合(グラント準備～グラント整備終了)。グラント整備に不備がないか確認する。
- ②試合開始時間が遅れないように、業務を遂行する。
- ③トラブル発生時は、事実を記録して報告すること(重大な問題はO-50事務局に、速やかに連絡する)。
- ④精算書類を会計担当に郵送などで速やかに提出する。
- ⑤当番業務を棄権したチームは、勝ち点を3点マイナスする。

14. その他

- ①試合中のけが、事故等 当協会では責任を負いかねるので、必ずスポーツ傷害保険加入を義務付けます。
- ②代表者は、実行委員会で説明された諸注意やルールなどについて、チーム全員に周知徹底すること。
- ③代表者は、フェアプレーの精神(対戦相手と審判に対して)を再度選手に指導すること。
- ④代表者は、各チームの審判を担当する人に再度ルールの確認をさせ、より良い試合の成立を実現できる審判員となるように必ず指導すること。
- ⑤暴風雨、雷、大雪警報が試合開始2時間前に発令している場合には、試合を中止する(原則としてグラントに来てください)。なお、試合中に雷警報が発令された場合は、試合を中止とする。
- ⑥試合当日、グラント状態が悪いと利用許可が取り消される事がありますので、ご協力願います。

15. 問合せ先

(公財)愛知県サッカー協会 シニア委員会 シニア Over50 リーグ 事務局

2021年度事務局:山内雅登(羅針盤倶楽部) 携帯 090-9916-0233

midland.052-733-5217@ezweb.ne.jp / midlandchita01@kouwa-shinagawa.com

特記事項

・2021年度の参加チーム数は、既存16チーム、新規参入1チームの計17チーム。

・2021年度から2部制

- ① 2020年度上位9チームを1部、10位以下の7チームと新規参入1チームの計8チームを2部とする。
- ② それぞれの部ごとに総当たりを2回実施し、順位を決定する(全試合消化できない場合はこの限りではない)
- ③ 1部下位2チームと2部上位2チームが自動入替とする
- ④ 昇格対象チームが昇格を希望しない場合、3位以下のチームが繰り上げ昇格する

・主審(3級審判)について

- ① 主審は所属チーム内(他カテゴリー(O-60、O-40)、チームメンバーの知人など)の3級審判が行う。
- ② 他の県リーグ参加チーム(審判を担当する試合の2チームは除く)に要請する。
- ③ 愛知県サッカー協会に審判派遣要請をする。(費用は5,000円程度)
- ④ 3級審判が用意できず4級審判が主審を担当する場合、試合は成立するものとし、審判担当チームは審判棄権として、勝ち点を3点マイナスする。
- ⑤ 審判要請に伴う費用は各チームが負担するものとする(県リーグからチームへ審判手当は支払われます)。